

令和3年度 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額の課税方式の申出書

令和 年 月 日

(宛先) 名古屋市 市税事務所長

住 所 _____

氏 名 _____

私は、以下の確認事項に同意のうえ、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額について、所得税及び復興特別所得税と市民税・県民税とで異なる課税方式を選択し、市民税・県民税申告書にて申告した内容で課税されることを申し出ます。

【確認事項】

以下の所得については、申告不要制度を選択することはできませんので、申告の有無にかかわらず市民税・県民税の課税対象となります。

- ・ 上場株式等以外の配当所得等
- ・ 上場株式等に係る配当所得等のうち、大口株主等（発行済株式等の3%以上を保有する方）が支払を受けるもの
- ・ 一般株式等（上場株式等以外の株式等）に係る譲渡所得等
- ・ 一般口座の上場株式等に係る譲渡所得等
- ・ 源泉徴収を選択しない特定口座（簡易申告口座）の上場株式等に係る譲渡所得等
- ・ 源泉徴収を選択する特定口座（源泉徴収口座）の上場株式等に係る譲渡損失の金額を申告する場合の、同一口座の配当所得等

所得税及び復興特別所得税と市民税・県民税とで異なる課税方式を選択する所得金額等

	令和2年分所得税及び復興特別所得税の 確定申告書に記載した金額	令和3年度分市民税・県民税申告書に 記載した金額
配当所得 (総合課税分)	第一表の⑤（確定申告書Aの場合は⑥）の金額 円	申告書（表面）の⑤の金額 円
上場株式等の譲渡所得等 (申告分離課税分)	第三表の㉗の金額	申告書（分離課税等用）の⑳の金額
上場株式等の配当所得等 (申告分離課税分)	第三表の㉘の金額	申告書（分離課税等用）の㉑の金額
令和2年分で差し引く 繰越損失額（※）	第三表の㉙+㉚の金額	繰越控除明細書の③の金額
令和3年分以後に繰り越される 株式等に係る譲渡損失の金額 (※)	第三表の㉛の金額	繰越控除明細書の④の金額
配当割額控除額	第二表の住民税（・事業税）に関する事項欄の金額	申告書（裏面）の14の金額
株式等譲渡所得割額控除額	第二表の住民税（・事業税）に関する事項欄の金額	申告書（裏面）の14の金額

(※) この欄の金額が所得税及び復興特別所得税と市民税・県民税で異なる場合、必ず「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書」を記載のうえ、一緒に提出してください。

通 知 書 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--